

建設産業常任委員会

1 開 議 令和4年9月12日(月) 午前10時00分

2 場 所 委員会室3

3 付議事件及び順序

日程第1 議案第63号 令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第2 議案第64号 令和3年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

建設産業常任委員会名簿

委員長	中	川	雅	之	出席
副委員長	深	澤	正	夫	出席
委員	秋	山	幸	子	出席
	菊	池	久	光	出席
	前	野	良	三	出席
	小	林	正	勝	出席

当局	建設水道部長	齋	藤	正	広	出席
	上下水道課長	佐	藤	敏	明	出席

事務局	池	嶋	佑	介	出席
-----	---	---	---	---	----

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（中川雅之） 開会前ではありますが、私から、正確な会議録作成のため、委員及び職員が発言する際は、挙手の後、委員長から指名をいたしますので、マイクのボタンを押してから大きな声ではっきりと正確に発言をお願いいたします。

また、質疑の方法は、申合せにより、本会議同様一問一答方式とし、3回までとなっておりますが、3回を超える場合は委員長の判断となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

開会前ではありますが、本日傍聴の申出はまだございませんけれども、この会議途中で申入れがあった場合、大田原市議会委員会条例第19条の規定に基づきこれを許可してよろしいかお諮りいたします。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） それでは、その場合は許可したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。

これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの表示のとおりであります。

当局の出席者は、建設水道部長、上下水道課長です。

◎議案第63号 令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○委員長（中川雅之） それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第63号 令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（齋藤正広） 建設水道部長の齋藤でございます。また、本日同席しておりますのは、佐藤上下水道課長でございます。よろしくお祈りを申し上げます。

議案第63号及び議案第64号につきましては、本会議におきましてご説明申し上げたところでございますが、本日は担当の佐藤上下水道課長よりご説明をいたします。

初めに、議案第63号 令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、佐藤上下水道課長よりご説明を申し上げます。

○委員長（中川雅之） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤敏明） 上下水道課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず議案第63号 令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明いたします。

タブレットの118ページ、議案第63号を御覧ください。水道事業における剰余金の処分につきましては、

条例または議会の議決により行うこととされております。本市におきましては、議会の議決により剰余金の処分を行うこととしておりますので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

それでは、説明のほうに入りますので、資料番号7、大田原市水道事業会計決算書29ページの水道事業損益計算書を御覧ください。まず、営業収益が13億7,145万3,336円に対し、営業費用が12億9,690万6,850円で、営業利益が7,454万6,486円であります。営業外収益が1億7,504万6,924円に対し、営業外費用が9,241万726円で、差引き8,263万6,198円の営業外利益が出ております。営業利益と営業外利益を足した経常利益が1億5,718万2,684円となります。特別利益はなく、特別損失が115万5,070円です。差し引きした特別損益は、マイナス115万5,070円となります。経常利益と特別損益を合わせた1億5,602万7,614円が当年度純利益となります。前年度繰越利益剰余金はなく、当年度の純利益1億5,602万7,614円と、その他未処分利益剰余金変動額1億1,526万2,241円を足した2億7,128万9,855円が当年度未処分利益剰余金となっております。

処分方法につきましては、資料番号1、議案書補助資料121ページの未処分利益剰余金処分フロー図を御覧ください。当年度の未処分利益剰余金は2億7,128万9,855円で、純利益1億5,602万7,614円と、その他未処分利益剰余金変動額1億1,526万2,241円の合計額となります。純利益には、現金の裏づけがある1億3,297万7,358円と、現金の裏づけがない2,305万256円があります。その他未処分利益剰余金変動額は、令和2年度減債積立金取崩し額1億1,526万2,241円となります。

処分の方法は、フロー図にありますように、純利益の中の現金の裏づけがある1億3,297万7,358円を翌年度以降の元金償還のために減債積立金に積み立て、現金の裏づけのない長期前受金戻入額の令和3年度分収益化額と、令和2年度減債積立金取崩し額の合計1億3,831万2,497円を自己資本基金に組み入れるものであります。

なお、処分後の残高は、119ページにお戻りいただいて、計算書記載のとおり、資本金55億4,791万927円、資本剰余金1億327万2,768円、未処分利益剰余金ゼロ円となります。

以上で、議案第63号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（中川雅之） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、意見があればお願いいたします。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 意見がないようでありますので、採決いたします。

議案第63号につきましては原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号 令和3年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とすることに決しました。

◎議案第64号 令和3年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○委員長（中川雅之） 次に、日程第2、議案第64号 令和3年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

この件につきましても、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

建設水道部長。

○建設水道部長（齋藤正広） 続きまして、議案第64号 令和3年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、佐藤上下水道課長よりご説明を申し上げます。

○委員長（中川雅之） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤敏明） それでは、タブレットの122ページ、議案第64号 令和3年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、本会議におきまして部長から説明がありましたが、改めてご説明させていただきます。

それでは、資料番号8の大田原市下水道事業会計決算書27ページの下水道事業損益計算書を御覧ください。まず、営業収益が7億2,925万1,430円に対し、営業費用が15億719万5,269円で、営業損失が7億7,794万3,839円であります。営業外収益が12億1,436万8,512円に対し、営業外費用が1億5,247万8,366円で、差引き10億6,189万146円の営業外利益が出ております。営業損失と営業外利益を足した経常利益が2億8,394万6,307円となります。特別利益はなく、特別損失が1,223万5,636円です。差し引きした特別損益は、マイナス1,223万5,636円となります。経常利益と特別損益を合わせた2億7,171万671円が当年度純利益となります。前年度繰越利益剰余金はなく、当年度純利益2億7,171万671円とその他未処分利益剰余金変動額3億3,708万1,958円を足した6億879万2,629円が当年度未処分利益剰余金となっております。

下水道事業におきましては、水道事業と異なり、地方公営企業法の適用が地方公営企業法の改正後でありますので、当年度未処分利益剰余金は、全額が現金の裏づけのある純利益であるため、6億879万2,629円を全額減債積立金に積み立てることといたします。

なお、処分後の残高は、資料番号1、議案書補助資料の123ページにお戻りいただいて、計算書記載のとおり、資本金38億1,646万1,008円、資本剰余金1億9,428万1,126円、未処分利益剰余金ゼロ円となります。

以上で、議案第64号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（中川雅之） ただいま説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

意見があればお願いいたします。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 意見がないようでありますので、採決いたします。

議案第64号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（中川雅之） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号 令和3年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を

可とすることに決しました。

◎散 会

○委員長（中川雅之） 以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これにて建設産業常任委員会を散会いたします。

午前10時14分 散会